

【規約】変更内容

- 「@T COM（アットティーコム）Bizヒカリ」の提供開始に伴い、下記サービスの利用規約に「@T COM（アットティーコム）Biz契約約款」、「@T COM（アットティーコム）Bizヒカリ利用規約」、「@T COM（アットティーコム）Bizヒカリ」の契約約款、利用規約、サービス名を追加しております。

また、本変更とあわせて、2025年7月1日に商号変更をした「東日本電信電話株式会社」を「NTT東日本株式会社」へ、「西日本電信電話株式会社」を「NTT西日本株式会社」へ変更しています。

【規約】変更一覧

2025年12月18日

サービス規約	変更条項	変更前	変更後
	第1条（規約の適用）	当社は、この@T COM（アットティーコム）ヒカリ電話利用規約（以下「この規約」といいます。）を定め、当社@T COM（アットティーコム）契約約款又は@T COM（アットティーコム）契約約款（N）（以下「接続サービス契約約款」といいます。 https://www.t-com.ne.jp/entry/ ）との規約により、光コラボ事業者である当社が東日本電信電話株式会社の音声IP通信網サービス契約約款（以下、「音声IP契約約款」といいます。）の第2種サービスを用いて提供する電気通信サービス（以下、「@T COM（アットティーコム）ヒカリ電話」といいます。ただし、当社がこの規約以外の利用規約を定め、それにより提供するものを除きます。）を提供します。	当社は、この@T COM（アットティーコム）ヒカリ電話利用規約（以下「この規約」といいます。）を定め、当社@T COM（アットティーコム）契約約款、@T COM（アットティーコム）契約約款（N）（ https://www.t-com.ne.jp/entry/ ） <u>又は@T COM（アットティーコム）Biz契約約款（https://www.t-com.ne.jp/biz/entry/）</u> （以下「接続サービス契約約款」といいます。）との規約により、光コラボ事業者である当社がNTT東日本株式会社の音声利用IP通信網サービス契約約款（以下、「音声IP契約約款」といいます。）の第2種サービスを用いて提供する電気通信サービス（以下、「@T COM（アットティーコム）ヒカリ電話」といいます。ただし、当社がこの規約以外の利用規約を定め、それにより提供するものを除きます。）を提供します。
@T COM（アットティーコム）ヒカリ電話利用規約（東日本）	第5条（提供条件等）1項	当社は、@T COM（アットティーコム）ヒカリ利用規約（東日本）又は@T COM（アットティーコム）ヒカリ利用規約（東日本）（N）に規定する@T COM（アットティーコム）ヒカリを利用回線とする場合に限り、この規約に規定する@T COM（アットティーコム）ヒカリ電話を提供します。	当社は、@T COM（アットティーコム）ヒカリ利用規約（東日本）、@T COM（アットティーコム）ヒカリ利用規約（東日本）（N）に規定する@T COM（アットティーコム）ヒカリを利用回線とする場合、 <u>又は@T COM（アットティーコム）Bizヒカリ利用規約（東日本）に規定する@T COM（アットティーコム）Bizヒカリを利用回線とする場合</u> に限り、この規約に規定する@T COM（アットティーコム）ヒカリ電話を提供します。
	第5条（提供条件等）8項	8. 利用回線の転用もしくは事業者変更に伴う@T COM（アットティーコム）ヒカリ電話の転用もしくは事業者変更に係る料金その他の債務の取扱い等は、@T COM（アットティーコム）ヒカリの場合に準じます。	8. 利用回線の転用もしくは事業者変更に伴う@T COM（アットティーコム）ヒカリ電話の転用もしくは事業者変更に係る料金その他の債務の取扱い等は、@T COM（アットティーコム）ヒカリ <u>又は@T COM（アットティーコム）Bizヒカリ</u> の場合に準じます。

サービス規約	変更条項	変更前	変更後
	第1条（規約の適用）	<p>当社は、この@T COM（アットティーコム）ヒカリ電話端末設備貸出サービスに係る利用規約（以下「この規約」といいます。）を定め、当社@T COM（アットティーコム）契約約款又は@T COM（アットティーコム）契約約款（N）（以下「接続サービス契約約款」といいます。https://www.t-com.ne.jp/entry/）との規約により、光コラボ事業者である当社が東日本電信電話株式会社の端末設備貸出サービスに係る利用規約（以下、「端末利用規約」といいます。）の端末設備貸出サービスを用いて提供する端末設備貸出サービス（以下、「@T COM（アットティーコム）ヒカリ電話端末設備貸出サービス」といいます。ただし、当社がこの規約以外の利用規約を定め、それにより提供するものを除きます。）を提供します。</p>	<p>当社は、この@T COM（アットティーコム）ヒカリ電話端末設備貸出サービスに係る利用規約（以下「この規約」といいます。）を定め、当社@T COM（アットティーコム）契約約款、@T COM（アットティーコム）契約約款（N）（https://www.t-com.ne.jp/entry/）<u>又は@T COM（アットティーコム）Biz契約約款(https://www.t-com.ne.jp/biz/entry/)</u>（以下「接続サービス契約約款」といいます。）とこの規約により、光コラボ事業者である当社がNTT東日本株式会社の端末設備貸出サービスに係る利用規約（以下、「端末利用規約」といいます。）の端末設備貸出サービスを用いて提供する端末設備貸出サービス（以下、「@T COM（アットティーコム）ヒカリ電話端末設備貸出サービス」といいます。ただし、当社がこの規約以外の利用規約を定め、それにより提供するものを除きます。）を提供します。</p>
@T COM（アットティーコム）ヒカリ電話端末設備貸出サービスに係る利用規約（東日本）	第5条（提供条件等）1項	<p>当社は、@T COM（アットティーコム）ヒカリ利用規約（東日本）又は@T COM（アットティーコム）ヒカリ利用規約（東日本）（N）に規定する@T COM（アットティーコム）ヒカリを利用回線とする場合に限り、この規約に規定する端末設備貸出サービスを提供します。</p>	<p>当社は、@T COM（アットティーコム）ヒカリ利用規約（東日本）、@T COM（アットティーコム）ヒカリ利用規約（東日本）（N）に規定する@T COM（アットティーコム）ヒカリを利用回線とする場合、<u>又は@T COM（アットティーコム）Bizヒカリ利用規約（東日本）に規定する@T COM（アットティーコム）Bizヒカリを利用回線とする場合</u>に限り、この規約に規定する端末設備貸出サービスを提供します。</p>
	第5条（提供条件等）4項	<p>4. 利用回線の転用もしくは事業者変更に伴う端末設備貸出サービスの転用もしくは事業者変更に係る料金その他の債務の取扱い等は、@T COM（アットティーコム）ヒカリの場合に準じます。</p>	<p>4. 利用回線の転用もしくは事業者変更に伴う端末設備貸出サービスの転用もしくは事業者変更に係る料金その他の債務の取扱い等は、@T COM（アットティーコム）ヒカリ<u>又は@T COM（アットティーコム）Bizヒカリ</u>の場合に準じます。</p>
	第6条（提供料金）ア)注釈	<p>※ 利用回線が1 G b/s の品目に係るものである場合は、@T COM（アットティーコム）ヒカリ利用規約（東日本）又は@T COM（アットティーコム）ヒカリ利用規約（東日本）（N）の規定により提供する「メニュー5に係る無線LAN対応型ルータ機能付回線接続装置（ホームゲートウェイ）」が設置されていないものに限ります。</p>	<p>※ 利用回線が1 G b/s の品目に係るものである場合は、@T COM（アットティーコム）ヒカリ利用規約（東日本）、@T COM（アットティーコム）ヒカリ利用規約（東日本）（N）<u>又は@T COM（アットティーコム）Bizヒカリ利用規約（東日本）</u>の規定により提供する「メニュー5に係る無線LAN対応型ルータ機能付回線接続装置（ホームゲートウェイ）」が設置されていないものに限ります。</p>

サービス規約	変更条項	変更前	変更後
	第1条（規約の適用）	当社は、この@T COM（アットティーコム）ヒカリリモートサポート規約（以下「この規約」といいます。）を定め、当社@T COM（アットティーコム）契約約款又は@T COM（アットティーコム）契約約款（N）（以下「接続サービス契約約款」といいます。 https://www.t-com.ne.jp/entry/ ）とこの規約により、光コラボ事業者である当社が東日本電信電話株式会社のリモートサポートサービス利用規約の本サービスを用いて提供するリモートサポートサービス（以下、「@T COM（アットティーコム）ヒカリリモートサポート」といいます。ただし、当社が本規約以外の利用規約を定め、それにより提供するものを除きます。）を提供します。	当社は、この@T COM（アットティーコム）ヒカリリモートサポート規約（以下「この規約」といいます。）を定め、当社@T COM（アットティーコム）契約約款、@T COM（アットティーコム）契約約款（N）（ https://www.t-com.ne.jp/entry/ ）又は@T COM（アットティーコム）Biz契約約款(https://www.t-com.ne.jp/biz/entry/)（以下「接続サービス契約約款」といいます。）とこの規約により、光コラボ事業者である当社がNTT東日本株式会社のリモートサポートサービス利用規約の本サービスを用いて提供するリモートサポートサービス（以下、「@T COM（アットティーコム）ヒカリリモートサポート」といいます。ただし、当社が本規約以外の利用規約を定め、それにより提供するものを除きます。）を提供します。
@T COM（アットティーコム）ヒカリリモートサポート規約（東日本）	第5条（提供条件等）1項	当社は@T COM（アットティーコム）ヒカリ利用規約（東日本）又は@T COM（アットティーコム）ヒカリ利用規約（東日本）（N）に規定する@T COM（アットティーコム）ヒカリを利用回線とする場合に限り、この規約に規定するサービスを提供します。	当社は@T COM（アットティーコム）ヒカリ利用規約（東日本）、@T COM（アットティーコム）ヒカリ利用規約（東日本）（N）に規定する@T COM（アットティーコム）ヒカリを利用回線とする場合、 <u>又は@T COM（アットティーコム）Bizヒカリ利用規約（東日本）に規定する@T COM（アットティーコム）Bizヒカリを利用回線とする場合</u> に限り、この規約に規定するサービスを提供します。
	第5条（提供条件等）4項	4. 利用回線の転用もしくは事業者変更に伴うリモートサポートサービスの転用もしくは事業者変更に係る料金その他の債務の取扱い等は、@T COM（アットティーコム）ヒカリの場合に準じます。	4. 利用回線の転用もしくは事業者変更に伴うリモートサポートサービスの転用もしくは事業者変更に係る料金その他の債務の取扱い等は、@T COM（アットティーコム）ヒカリ <u>又は@T COM（アットティーコム）Bizヒカリ</u> の場合に準じます。
	第6条（提供料金）ア 注釈	※請求書等の発行に関する料金額は@T COM（アットティーコム）ヒカリの請求書に合算して行うため、@T COM（アットティーコム）ヒカリ利用規約（東日本）又は@T COM（アットティーコム）ヒカリ利用規約（東日本）（N）によります。	※請求書等の発行に関する料金額は@T COM（アットティーコム）ヒカリ <u>又は@T COM（アットティーコム）Bizヒカリ</u> の請求書に合算して行うため、@T COM（アットティーコム）ヒカリ利用規約（東日本）、@T COM（アットティーコム）ヒカリ利用規約（東日本）（N） <u>又は@T COM（アットティーコム）Bizヒカリ利用規約（東日本）</u> によります。

サービス規約	変更条項	変更前	変更後
	第1条（規約の適用）	<p>当社は、この@T COM（アットティーコム）ヒカリ電話利用規約（以下「この規約」といいます。）を定め、当社@T COM（アットティーコム）契約約款又は@T COM（アットティーコム）契約約款（N）（以下「接続サービス契約約款」といいます。https://www.t-com.ne.jp/entry/）との規約により、光コラボ事業者である当社が西日本電信電話株式会社の音声IP通信網サービス契約約款（以下、「音声IP契約約款」といいます。）の第2種サービスを用いて提供する電気通信サービス（以下、「@T COM（アットティーコム）ヒカリ電話」といいます。ただし、当社がこの規約以外の利用規約を定め、それにより提供するものを除きます。）を提供します。</p>	<p>当社は、この@T COM（アットティーコム）ヒカリ電話利用規約（以下「この規約」といいます。）を定め、当社@T COM（アットティーコム）契約約款、@T COM（アットティーコム）契約約款（N）（https://www.t-com.ne.jp/entry/）又は@T COM（アットティーコム）Biz契約約款（https://www.t-com.ne.jp/biz/entry/）（以下「接続サービス契約約款」といいます。）とこの規約により、光コラボ事業者である当社がNTT西日本株式会社の音声利用IP通信網サービス契約約款（以下、「音声IP契約約款」といいます。）の第2種サービスを用いて提供する電気通信サービス（以下、「@T COM（アットティーコム）ヒカリ電話」といいます。ただし、当社がこの規約以外の利用規約を定め、それにより提供するものを除きます。）を提供します。</p>
@T COM（アットティーコム）ヒカリ電話利用規約（西日本）	第5条（提供条件等）1項	<p>当社は、@T COM（アットティーコム）ヒカリ利用規約（西日本）又は@T COM（アットティーコム）契約約款（西日本）（N）に規定する@T COM（アットティーコム）ヒカリを利用回線とする場合に限り、この規約に規定する@T COM（アットティーコム）ヒカリ電話を提供します。</p>	<p>当社は、@T COM（アットティーコム）ヒカリ利用規約（西日本）、@T COM（アットティーコム）ヒカリ利用規約（西日本）（N）に規定する@T COM（アットティーコム）ヒカリを利用回線とする場合、又は@T COM（アットティーコム）Bizヒカリ利用規約（西日本）に規定する@T COM（アットティーコム）Bizヒカリを利用回線とする場合に限り、この規約に規定する@T COM（アットティーコム）ヒカリ電話を提供します。</p>
	第5条（提供条件等）8項	<p>8. 利用回線の転用もしくは事業者変更に伴う@T COM（アットティーコム）ヒカリ電話の転用もしくは事業者変更に係る料金その他の債務の取扱い等は、@T COM（アットティーコム）ヒカリの場合に準じます。</p>	<p>8. 利用回線の転用もしくは事業者変更に伴う@T COM（アットティーコム）ヒカリ電話の転用もしくは事業者変更に係る料金その他の債務の取扱い等は、@T COM（アットティーコム）ヒカリ又は@T COM（アットティーコム）Bizヒカリの場合に準じます。</p>

サービス規約	変更条項	変更前	変更後
	第1条（規約の適用）	<p>当社は、この@T COM（アットティーコム）ヒカリ電話端末設備貸出サービスに係る利用規約（以下「この規約」といいます。）を定め、当社@T COM（アットティーコム）契約約款又は@T COM（アットティーコム）契約約款（N）（以下「接続サービス契約約款」といいます。https://www.t-com.m.ne.jp/entry/）とこの規約により、光コラボ事業者である当社が西日本電信電話株式会社の端末設備貸出サービスに係る利用規約（以下、「端末利用規約」といいます。）の端末設備貸出サービスを用いて提供する端末設備貸出サービス（以下、「@T COM（アットティーコム）ヒカリ電話端末設備貸出サービス」といいます。ただし、当社がこの規約以外の利用規約を定め、それにより提供するものを除きます。）を提供します。</p>	<p>当社は、この@T COM（アットティーコム）ヒカリ電話端末設備貸出サービスに係る利用規約（以下「この規約」といいます。）を定め、当社@T COM（アットティーコム）契約約款、@T COM（アットティーコム）契約約款（N）（https://www.t-com.ne.jp/entry/）<u>又は@T COM（アットティーコム）Biz契約約款(https://www.t-com.ne.jp/biz/entry/)</u>（以下「接続サービス契約約款」といいます。）とこの規約により、光コラボ事業者である当社がNTT西日本株式会社の端末設備貸出サービスに係る利用規約（以下、「端末利用規約」といいます。）の端末設備貸出サービスを用いて提供する端末設備貸出サービス（以下、「@T COM（アットティーコム）ヒカリ電話端末設備貸出サービス」といいます。ただし、当社がこの規約以外の利用規約を定め、それにより提供するものを除きます。）を提供します。</p>
@T COM（アットティーコム）ヒカリ電話端末設備貸出サービスに係る利用規約（西日本）	第5条（提供条件等）1項	<p>当社は、@T COM（アットティーコム）ヒカリ利用規約（西日本）又は@T COM（アットティーコム）ヒカリ利用規約（西日本）（N）に規定する@T COM（アットティーコム）ヒカリを利用回線とする場合に限り、この規約に規定する端末設備貸出サービスを提供します。</p>	<p>当社は、@T COM（アットティーコム）ヒカリ利用規約（西日本）、@T COM（アットティーコム）ヒカリ利用規約（西日本）（N）に規定する@T COM（アットティーコム）ヒカリを利用回線とする場合、<u>又は@T COM（アットティーコム）Bizヒカリ利用規約（西日本）に規定する@T COM（アットティーコム）Bizヒカリを利用回線とする場合</u>に限り、この規約に規定する端末設備貸出サービスを提供します。</p>
	第5条（提供条件等）3項	<p>3. 利用回線の転用もしくは事業者変更に伴う端末設備貸出サービスの転用もしくは事業者変更に係る料金その他の債務の取扱い等は、@T COM（アットティーコム）ヒカリの場合に準じます。</p>	<p>3. 利用回線の転用もしくは事業者変更に伴う端末設備貸出サービスの転用もしくは事業者変更に係る料金その他の債務の取扱い等は、@T COM（アットティーコム）ヒカリ<u>又は@T COM（アットティーコム）Bizヒカリ</u>の場合に準じます。</p>
	第6条（提供料金）イ)注釈	<p>※上記の規定にかかわらず、@T COM（アットティーコム）ヒカリ利用規約（西日本）又は@T COM（アットティーコム）ヒカリ利用規約（西日本）（N）に規定する@T COM（アットティーコム）ヒカリの回線終端装置工事と1つの工事で施工する場合は、機器工事費、設置の支払いは要しません。</p>	<p>※上記の規定にかかわらず、@T COM（アットティーコム）ヒカリ利用規約（西日本）、@T COM（アットティーコム）ヒカリ利用規約（西日本）（N）に規定する@T COM（アットティーコム）ヒカリ<u>又は@T COM（アットティーコム）Bizヒカリ利用規約（西日本）に規定する@T COM（アットティーコム）Bizヒカリ</u>の回線終端装置工事と1つの工事で施工する場合は、機器工事費、設置の支払いは要しません。</p>

サービス規約	変更条項	変更前	変更後
	第1条（規約の適用）	<p>当社は、この@T COM（アットティーコム）ヒカリリモートサポート規約（以下「この規約」といいます。）を定め、当社@T COM（アットティーコム）契約約款又は@T COM（アットティーコム）契約約款（N）（以下「接続サービス契約約款」といいます。https://www.t-com.ne.jp/entry/）とこの規約により、光コラボ事業者である当社が西日本電信電話株式会社のリモートサポートサービス利用規約の本サービスを用いて提供するリモートサポートサービス（以下、「@T COM（アットティーコム）ヒカリリモートサポート」といいます。ただし、当社が本規約以外の利用規約を定め、それにより提供するものを除きます。）を提供します。</p>	<p>当社は、この@T COM（アットティーコム）ヒカリリモートサポート規約（以下「この規約」といいます。）を定め、当社@T COM（アットティーコム）契約約款、@T COM（アットティーコム）契約約款（N）（https://www.t-com.ne.jp/entry/）<u>又は@T COM（アットティーコム）Biz契約約款(https://www.t-com.ne.jp/biz/entry/)</u>（以下「接続サービス契約約款」といいます。）とこの規約により、光コラボ事業者である当社がNTT西日本株式会社のリモートサポートサービス利用規約の本サービスを用いて提供するリモートサポートサービス（以下、「@T COM（アットティーコム）ヒカリリモートサポート」といいます。ただし、当社が本規約以外の利用規約を定め、それにより提供するものを除きます。）を提供します。</p>
@T COM（アットティーコム）ヒカリリモートサポート規約（西日本）	第5条（提供条件等）1項	<p>当社は@T COM（アットティーコム）ヒカリ利用規約（西日本）又は@T COM（アットティーコム）ヒカリ利用規約（西日本）（N）に規定する@T COM（アットティーコム）ヒカリを利用回線とする場合に限り、この規約に規定するサービスを提供します。</p>	<p>当社は、@T COM（アットティーコム）ヒカリ利用規約（西日本）、@T COM（アットティーコム）ヒカリ利用規約（西日本）（N）に規定する@T COM（アットティーコム）ヒカリを利用回線とする場合、<u>又は@T COM（アットティーコム）Bizヒカリ利用規約（西日本）に規定する@T COM（アットティーコム）Bizヒカリを利用回線とする場合</u>に限り、この規約に規定するサービスを提供します。</p>
	第5条（提供条件等）5項	<p>5. 利用回線の転用もしくは事業者変更に伴うリモートサポートサービスの転用もしくは事業者変更に係る料金その他の債務の取扱い等は、@T COM（アットティーコム）ヒカリの場合に準じます。</p>	<p>5. 利用回線の転用もしくは事業者変更に伴うリモートサポートサービスの転用もしくは事業者変更に係る料金その他の債務の取扱い等は、@T COM（アットティーコム）ヒカリ又は<u>@T COM（アットティーコム）Bizヒカリ</u>の場合に準じます。</p>
	第6条（提供料金）ア)注釈	<p>※請求書等の発行に関する料金額は@T COM（アットティーコム）ヒカリの請求書に合算して行うため、@T COM（アットティーコム）ヒカリ利用規約（西日本）又は@T COM（アットティーコム）ヒカリ利用規約（西日本）（N）によります。</p>	<p>※請求書等の発行に関する料金額は@T COM（アットティーコム）ヒカリ又は<u>@T COM（アットティーコム）Bizヒカリ</u>の請求書に合算して行うため、@T COM（アットティーコム）ヒカリ利用規約（西日本）、@T COM（アットティーコム）ヒカリ利用規約（西日本）（N）<u>又は@T COM（アットティーコム）Bizヒカリ利用規約（西日本）</u>によります。</p>